

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第101期第2四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 東亜合成株式会社

【英訳名】 TOAGOSEI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 太

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目14番1号

【電話番号】 03(3597)7215

【事務連絡者氏名】 管理本部IR広報室長 芹田 泰三

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目14番1号

【電話番号】 03(3597)7215

【事務連絡者氏名】 管理本部IR広報室長 芹田 泰三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第100期 第2四半期 連結累計期間	第101期 第2四半期 連結累計期間	第100期
		自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月 30日	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月 30日	自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 12月 31日
売上高	(百万円)	72,852	73,643	148,203
経常利益	(百万円)	7,048	7,968	15,250
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,899	5,115	9,699
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,983	8,016	11,345
純資産額	(百万円)	131,207	142,746	136,240
総資産額	(百万円)	174,872	188,831	181,451
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	18.58	19.41	36.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	72.8	73.4	72.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,159	10,536	23,293
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,686	3,511	15,041
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,998	601	3,377
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	30,584	36,647	29,529

回次	第100期 第2四半期 連結会計期間	第101期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月 30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月 30日
1株当たり四半期純利益金額	(円) 10.24	10.03

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(基礎化学品事業)

当社100%出資の連結子会社である鶴見曹達株式会社は、平成25年1月1日付で当社が吸収合併いたしました。

(アクリル製品事業)

当社100%出資の連結子会社である日本純薬株式会社は、平成25年1月1日付で当社が吸収合併いたしました。

(機能製品事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(樹脂加工製品事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(その他の事業)

主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）におけるわが国経済は、政府、日銀主導による経済政策を受けた円安、株高の進行により、消費マインドに改善の兆しが見られるものの、外需は、長引く欧州経済の低迷に加え、新興国における景気減速も鮮明になるなど、先行き不透明な状況のうちに推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、一部の製品で需要持ち直しの兆しが見られるものの、力強い回復までには至らず、円安の進行を受けて原燃料価格が上昇するなど、予断を許さぬ状況が続いています。

このような中、当社グループは、グループをあげたコスト削減の徹底に取り組むとともに、各製品の事業環境に応じたきめ細かい販売政策を実施し、収益の確保に努めました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は736億4千3百万円（前年同期比1.1%増収）、営業利益は74億1千3百万円（前年同期比8.0%増益）、経常利益は79億6千8百万円（前年同期比13.1%増益）、四半期純利益は51億1千5百万円（前年同期比4.4%増益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

基礎化学品事業

苛性ソーダおよび無機塩化物は、全般的な需要の低迷を受けて販売数量が減少し、低調に推移しました。無機高純度品は、半導体向け需要が輸出を中心に回復し、堅調に推移しました。硫酸は、期前半は全般的に需要が低迷したものの、期後半に需要が一部回復し、前年同期並みで推移しました。工業用ガスは、全般的に需要の回復が弱く、低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は226億7千9百万円（前年同期比3.8%減収）となりました。

営業利益は、苛性ソーダおよび無機塩化物の販売数量が減少したことにより、20億4千7百万円（前年同期比9.7%減益）となりました。

アクリル製品事業

アクリル酸およびアクリル酸エステルは、世界的な需給バランスの逼迫により販売数量が増加し、堅調に推移しました。アクリル系ポリマーは、全般的に底堅い需要に支えられ、堅調に推移しました。高分子凝集剤は、販売価格の下落傾向が続くとともに需要も低迷し、低調に推移しました。光硬化型樹脂「アロニックス」は、全般的な需要の低迷を受けて販売数量が減少し、低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は284億3千6百万円（前年同期比6.8%増収）となりました。

営業利益は、アクリル酸エステル、アクリル系ポリマーの販売数量が増加したことに加え、製品価格の是正に努めたことにより収益が改善し、31億9千9百万円（前年同期比22.4%増益）となりました。

機能製品事業

接着剤は、一般用瞬間接着剤の需要が底堅く推移するとともに、工業用も携帯端末向けを中心とした機能性接着剤の需要が伸び、順調に推移しました。建築・土木製品は、建築補修材、地盤改良剤ともに堅調に推移しました。無機機能材料は、銀系無機抗菌剤ノバロンの販売数量が増加し、順調に推移しました。エレクトロニクス材料は、全般的に販売数量が低迷し、低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は81億4百万円（前年同期比1.6%増収）となりました。

営業利益は、機能性接着剤、銀系無機抗菌剤ノバロン等の販売数量が増加し、15億4千8百万円（前年同期比8.3%増益）となりました。

樹脂加工製品事業

管工機材製品は、需要が全般的に回復し、堅調に推移しました。ライフサポート製品は、介護用品の競争激化と需要低迷により販売数量が減少し、低調に推移しました。エラストマーコンパウンドは、食品向けを中心に販売数量が増加し、堅調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は127億5千4百万円（前年同期比2.6%減収）となりました。

営業利益は、不採算品の見直しやコスト削減等の合理化に努めたことにより、5億1千2百万円（前年同期比1.7%増益）となりました。

その他の事業

新規製品の研究開発事業、設備等の建設および修繕事業、輸送事業、商社事業などにより構成される当セグメントは、売上高は16億6千7百万円（前年同期比5.3%増収）、営業利益は4千1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産合計は、「現金及び預金」「有価証券」の手元流動性の増加および株式市況の回復により「投資有価証券」が増加しましたため、前連結会計年度末に比べ73億7千9百万円、4.1%増加し、1,888億3千1百万円となりました。

負債合計は、一年内返済予定の長期借入金を返済したことにより「短期借入金」が減少しましたものの、新規借入を実施したことにより「長期借入金」が増加しましたため、前連結会計年度末に比べ8億7千3百万円、1.9%増加し、460億8千4百万円となりました。

純資産合計は、四半期純利益の計上により「利益剰余金」が増加しましたため、前連結会計年度末に比べ65億6百万円、4.8%増加し、1,427億4千6百万円となり、自己資本比率は73.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払が増加しましたため、前年同期に比べ収入が46億2千2百万円減少し、105億3千6百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が減少しましたため、前年同期に比べ支出が31億7千4百万円減少し、35億1千1百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借換えを行いましたため、前年同期に比べ支出が13億9千7百万円減少し、6億1百万円の支出となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は366億4千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ71億1千7百万円の増加となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、「化学事業を通じてより多くの人々とより多くの幸福を分かち合う」という企業理念に基づき、化学関連の事業を推進することにより、当社およびその子会社の株主・取引先・地域住民等のステークホルダーの皆様の利益・幸せを実現していくことにその淵源を有することに鑑み、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年3月29日開催の当社第94回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「19年プラン」といいます）の導入について株主の皆様のご承認をいただきました。

その後、平成22年2月12日開催の取締役会において、19年プランを、所要の変更を行った上で継続することを決定し（以下、かかる変更後のプランを「22年プラン」といいます）、平成22年3月30日開催の当社第97回定時株主総会において、22年プランによる買収防衛策の継続について株主の皆様のご承認をいただいております。22年プランの有効期間は平成25年3月31日までとなっておりますが、当社は、22年プラン導入以後の法令の改正、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、平成25年2月7日開催の取締役会において、22年プランに所要の変更を行った上で、買収防衛策を継続することを決定し（以下、かかる変更後のプランを「本プラン」といいます）、平成25年3月28日開催の当社第100回定時株主総会（以下「第100回定時株主総会」といいます）において、本プランについて株主の皆様のご承認をいただきました。

なお、当社は、特別委員会を設置し、特別委員会委員として、北村康央、佐藤勝、花田文宏の3氏を選任しております。

本プランの概要は、以下に記載のとおりです。

(a) 本プランの継続の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間を確保することを求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、本プランに違反をした大規模買付者および濫用的買収者ならびにこれらの者と一定の関係にある者等）によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、企業価値ないし株主共同の利益を確保・向上することを目的として買収防衛策を継続したものです。

(b) 本プランに基づく対抗措置の発動にかかる手続

(イ) 対象となる大規模買付行為

次の()から()までのいずれかに該当する行為（ただし、当社取締役会があらかじめ承認をした行為を除きます）またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

() 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

() 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

() 上記()または()に掲げる各行為がなされたか否かにかかわらず、当社の特定株主グループが、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下、本()において同じとします）との間で、当該他の株主が当該特定株主グループに属する株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定グループに属するすべての株主と当該他の株主との株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限りません）

(ロ) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提供していただきます。

(ハ) 大規模買付者との交渉等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社のすべての株券等の買付けが行われる場合には、60日間、それ以外の場合には、90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。なお、当該取締役会評価期間は、必要な範囲内で最大30日間延長することができるものとします。

(二)特別委員会の勧告および取締役会の決議

特別委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後10営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。

(c) 本プランの特徴

(イ)基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」を制定した上で、導入されたものです。

(ロ)特別委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(ハ)株主総会における本プランの承認

本プランの法的安定性を高めるため、本プランにつきましては、第100回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

(ニ)適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時かつ適切な開示を行います。

(ホ)本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成28年3月31日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社は、当社の取締役会において、企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを見直し、または変更する場合があります。ただし、当社は、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、株主の皆様のご意思を適切に反映する機会を得るため、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議するものとし、変更後のプランは、その承認議案につき、株主の皆様のご承認が得られることを条件に効力を生じるものとします。

(d) 株主の皆様への影響

(イ) 本プランの導入時に株主の皆様にご与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プラン導入時に株主の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(ロ) 新株予約権の発行時に株主および投資家皆様へ与える影響

取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議をした場合、基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。そして、当社が新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります。ただし、例外事由該当者につきましては、その有する新株予約権が取得の対象とならないことがあります。

上記の取組みに対する取締役会の判断およびその判断にかかる理由

当社は、前記 (a)記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、()第100回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいており、また、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、株主の皆様の意思を適切に反映する機会を得るため、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議するものとし、変更後のプランは、その承認議案につき、株主の皆様のご承認が得られることを条件に効力を生じるものとしている点において株主の皆様のご意思を重視していること、()対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、取締役会から独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、()独立性の高い特別委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の勧告を経る仕組みとなっている上、特別委員会は更に独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、()対抗措置の発動または不発動その他必要な決議に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、当社は、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は18億9千5百万円であり、ます。

また、新製品開発を強く推進させるため、技術統括部の所管としていた「生産技術センター」をR&D総合センターに移管し、研究開発後の新たな生産技術の開発や製品化に向けてのスケールアップをより迅速に行える研究開発体制としました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	263,992,598	263,992,598	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は1,000株で あります。
計	263,992,598	263,992,598		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		263,992,598		20,886		18,031

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,668	5.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	11,636	4.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,621	4.02
東亜合成取引先持株会	東京都港区西新橋一丁目14番1号	7,600	2.88
ザバンクオブニューヨーク トリートイー ジャスデック アカウ ント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	AVENUE DES ARTS,35 KUNSTLAAN,1040 BRUSSELS,BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	6,683	2.53
東亜合成グループ社員持株会	東京都港区西新橋一丁目14番1号	6,051	2.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,648	2.14
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	3,944	1.49
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番1号)	3,691	1.40
メロンバンク エヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペン ション (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,564	1.35
計		73,109	27.69

(注) 1 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成25年6月17日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより同年6月10日付で(株)三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ投信(株)および三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成25年6月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,648	2.14
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,359	3.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	509	0.19
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	292	0.11

2 三井住友信託銀行(株)から平成24年11月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより同年10月31日付で三井住友信託銀行(株)、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)および日興アセットマネジメント(株)がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成25年6月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9,966	3.78
三井住友トラスト・アセ ット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	426	0.16
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	590	0.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 418,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 369,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,734,000	259,734	同上
単元未満株式	普通株式 3,471,598		同上
発行済株式総数	263,992,598		
総株主の議決権		259,734	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式14千株(議決権14個)が含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式(名義書換失念株)が3千株(議決権3個)あります。

2 「単元未満株式」の中には、東洋電化工業(株)所有の相互保有株式2株、当社実所有の自己株式696株、および証券保管振替機構名義の株式134株が含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式(名義書換失念株)が382株あります。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜合成(株) (注)	東京都港区西新橋 一丁目14番1号	418,000		418,000	0.16
(相互保有株式) 東洋電化工業(株)	高知市萩町 二丁目2番25号	369,000		369,000	0.14
計		787,000		787,000	0.30

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式(名義書換失念株)3千株(議決権3個)が、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,096	18,986
受取手形及び売掛金	43,434	42,621
有価証券	14,000	19,000
たな卸資産	15,989 ₁	16,188 ₁
未収還付法人税等	330	369
その他	2,491	2,203
貸倒引当金	57	55
流動資産合計	93,284	99,312
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,096	20,096
機械装置及び運搬具（純額）	18,471	17,557
土地	17,299	17,506
その他（純額）	10,198	11,150
有形固定資産合計	66,065	66,310
無形固定資産		
のれん	38	33
その他	863	785
無形固定資産合計	902	819
投資その他の資産		
投資有価証券	14,316	16,572
その他	6,952	5,886
貸倒引当金	70	69
投資その他の資産合計	21,198	22,389
固定資産合計	88,166	89,519
資産合計	181,451	188,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,878	15,265
短期借入金	6,234	3,213
未払法人税等	4,064	2,548
引当金	23	25
その他	8,588	9,860
流動負債合計	33,789	30,913
固定負債		
長期借入金	5,986	9,981
退職給付引当金	454	329
役員退職慰労引当金	29	20
その他	4,950	4,840
固定負債合計	11,421	15,171
負債合計	45,211	46,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,886	20,886
資本剰余金	16,796	16,797
利益剰余金	93,821	97,618
自己株式	120	141
株主資本合計	131,384	135,160
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,412	3,010
為替換算調整勘定	722	351
その他の包括利益累計額合計	689	3,361
少数株主持分	4,166	4,224
純資産合計	136,240	142,746
負債純資産合計	181,451	188,831

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
売上高	72,852	73,643
売上原価	53,254	53,972
売上総利益	19,597	19,670
販売費及び一般管理費	12,730 ₁	12,256 ₁
営業利益	6,867	7,413
営業外収益		
受取利息	24	20
受取配当金	235	256
持分法による投資利益	104	130
その他	184	398
営業外収益合計	548	805
営業外費用		
支払利息	76	67
環境整備費	106	42
遊休設備費	60	65
その他	125	75
営業外費用合計	368	251
経常利益	7,048	7,968
特別利益		
補助金収入	287	222
受取補償金	275 ₂	-
抱合せ株式消滅差益	87 ₃	-
特別利益合計	649	222
特別損失		
固定資産処分損	54	82
投資有価証券評価損	2	-
特別損失合計	56	82
税金等調整前四半期純利益	7,641	8,109
法人税等	2,529	2,860
少数株主損益調整前四半期純利益	5,111	5,249
少数株主利益	212	133
四半期純利益	4,899	5,115

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,111	5,249
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	305	1,599
為替換算調整勘定	176	1,168
その他の包括利益合計	128	2,767
四半期包括利益	4,983	8,016
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,755	7,786
少数株主に係る四半期包括利益	227	229

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,641	8,109
減価償却費	4,217	3,730
のれん償却額	4	4
引当金の増減額(は減少)	159	195
受取利息及び受取配当金	260	276
支払利息	76	67
持分法による投資損益(は益)	104	130
補助金収入	287	222
受取補償金	275	-
抱合せ株式消滅差損益(は益)	87	-
固定資産処分損益(は益)	54	82
投資有価証券評価損益(は益)	2	-
売上債権の増減額(は増加)	1,888	1,075
たな卸資産の増減額(は増加)	227	64
仕入債務の増減額(は減少)	604	221
その他	1,710	1,381
小計	14,044	13,910
利息及び配当金の受取額	366	420
利息の支払額	90	83
補助金の受取額	234	222
受取補償金の受取額	275	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	328	3,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,159	10,536
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	5	19
投資有価証券の償還による収入	-	115
有形固定資産の取得による支出	6,393	3,617
その他	287	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,686	3,511
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	18
長期借入れによる収入	-	4,385
長期借入金の返済による支出	395	3,400
自己株式の取得による支出	11	21
配当金の支払額	1,316	1,316
少数株主への配当金の支払額	225	171
その他	49	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,998	601
現金及び現金同等物に係る換算差額	114	693
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,588	7,117
現金及び現金同等物の期首残高	23,992	29,529
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	3	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,584	36,647

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度において連結子会社であった鶴見曹達株式会社および日本純薬株式会社は、当社と合併したため、連結子会社から除外しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年12月31日)			当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)		
1 たな卸資産の内訳			1 たな卸資産の内訳		
商品及び製品(半製品を含む。)		10,981百万円	商品及び製品(半製品を含む。)		11,277百万円
仕掛品		414	仕掛品		355
原材料及び貯蔵品		4,593	原材料及び貯蔵品		4,555
計		15,989	計		16,188
2 保証債務			2 保証債務		
北陸液酸工業(株)	金融機関等 借入保証	117百万円	北陸液酸工業(株)	金融機関等 借入保証	93百万円
東海共同発電(株)	"	0	東海共同発電(株)	"	2
計		117	計		95

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	
運送費	4,232百万円	運送費	4,159百万円
従業員給与と賞与	3,089	従業員給与と賞与	2,840
退職給付費用	257	退職給付費用	226
2 連結子会社における福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所における事故に伴う東京電力株式会社からの補償金を計上しております。			
3 平成24年4月1日に連結子会社であるアロン化成(株)が非連結子会社である東海運輸成形成(株)を吸収合併したことに伴い計上したものであります。			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年6月30日)		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成25年6月30日)	
現金及び預金勘定	15,080百万円	現金及び預金勘定	18,986百万円
有価証券勘定	16,000	有価証券勘定	19,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	495	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,338
現金及び現金同等物	30,584	現金及び現金同等物	36,647

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 第99回定時株主総会	普通株式	1,318	5.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月2日 取締役会	普通株式	1,318	5.00	平成24年6月30日	平成24年9月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 第100回定時株主総会	普通株式	1,318	5.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月2日 取締役会	普通株式	1,317	5.00	平成25年6月30日	平成25年9月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	基礎化学 品事業	アクリル 製品事業	機能製品 事業	樹脂加工 製品事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	23,565	26,627	7,977	13,098	71,268	1,583	72,852		72,852
セグメント間の内部 売上高または振替高	38	24	226	13	301	3,882	4,183	4,183	
計	23,603	26,651	8,203	13,111	71,570	5,465	77,036	4,183	72,852
セグメント利益または セグメント損失()	2,266	2,612	1,429	503	6,812	7	6,805	62	6,867

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規製品の研究開発事業、設備等の建設および修繕事業、輸送事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	基礎化学 品事業	アクリル 製品事業	機能製品 事業	樹脂加工 製品事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	22,679	28,436	8,104	12,754	71,975	1,667	73,643		73,643
セグメント間の内部 売上高または振替高	17	57	243	3	322	3,769	4,091	4,091	
計	22,697	28,494	8,347	12,758	72,298	5,436	77,735	4,091	73,643
セグメント利益	2,047	3,199	1,548	512	7,306	41	7,347	65	7,413

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規製品の研究開発事業、設備等の建設および修繕事業、輸送事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円58銭	19円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,899	5,115
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,899	5,115
普通株式の期中平均株式数(千株)	263,663	263,601

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年8月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 ...1,317百万円
- (2) 1株当たりの金額 ...5円
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 ...平成25年9月5日

(注) 平成25年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 8日

東亜合成株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜合成株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜合成株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。